

平成30年度 第3回 スポーツ推進審議会
(議事録)

日時：平成30年11月2日(金) 午後1時30分～3時00分

場所：西宮スポーツセンター 1階 会議室

出席委員：会長・永田委員、副会長・小坂委員、稲森委員、岡村委員、鳥内委員、則包委員、
山本委員、米倉委員、武久委員

欠席委員：石井委員、上野委員

事務局出席者：太田産業文化局長、小郷文化スポーツ部長、田中地域スポーツ課長、
地域スポーツ課(係長：釘田・木村・久保、山岡副主査)

傍聴者：なし

<議事内容>

○ (審議事項) (1) 西宮市スポーツ推進計画後期計画(素案)について

【事務局】

(資料に基づき説明)

1. 西宮市スポーツ推進計画後期計画(素案)について

- (1) 本編
- (2) 概要版
- (3) スケジュール説明

<質疑応答>

○ (1) 平成32年度以降の元号表記について

[会長]

- ・平成は31年までであり、32年以降はありえないが、表記方法についてはどのように考えているのか。西暦の方がよいのではないか。

[委員：スポーツ関係者(市民)]

- ・民間企業では西暦使用が通常である。

【事務局】

- ・おっしゃる通りであるが、本市の統一した方針としては、元号の公表があるまでは現在の元号を使用することとしているため、現段階の素案では平成と表記している。計画期間の表記に直接影響してくるため、わかりにくければ西暦との併記にするなど対応を検討したい。

[会長]

- ・そのようにした方が、見る人にとってはわかりやすいかもしれない。

[委員：スポーツ関係者（生涯スポーツ）]

- ・ 後期計画のボリュームは10か年計画の時と比べてスリム化されており、よいと思う。元の10か年計画の方は量が多すぎると感じている。

[会長]

- ・ 見る気になるということで、このぐらいの量が適度ということか。

[委員：スポーツ関係者（生涯スポーツ）]

- ・ できるだけ簡素化していただいて、分かりやすく、市民が読みたくなるようなものを作っていただきたい。

[会長]

- ・ 審議会としては現在の形で、議会への説明とパブリックコメントを実施することをお願いしたい。

○（報告事項） （1）西宮市運動施設条例の改正について（西宮浜人工芝グラウンド駐車場整備に伴う有料化）

【事務局】

（資料に基づき説明）

1. 西宮市運動施設条例の改正について

<質疑応答>

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 出口は1か所しかないのであれば、出庫するときに相当混雑するのではないか。

【事務局】

- ・ 出入口は1か所で、そこにロボットゲートを設置する。

[会長]

- ・ 出入口の前の道は広いのか。

【事務局】

- ・ 大阪方面へ一方通行の道であるが、交通量は多くない。大きい大会の時は滞留することも考えられるが、関係者に交通整理をお願いするなど、対応はしていきたい。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ 事前精算機の設置予定はあるか。

【事務局】

- ・ 事前精算機の設置予定はない。ロボットゲートの所で精算していただく。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 万博公園の駐車場はかつて定額制であったが、時間制に変更したことにより相当混雑化した。ここも時間料金制にして混雑するよりは、定額制にした方がよいのではないか。

【事務局】

- ・ 最大料金は1千円として、当初1時間100円、その後30分ごとに100円とする予定である。短時間利用、長時間利用様々なパターンが考えられるので、時間料金制にしている。
- ・ 現在は砂利敷きで無料としているところを、整備して有料とさせていただく。収益も貴重な維持管理の財源にしていきたい。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ 駐車料金について、一律の定額制にできれば、その方がはるかに効率がよいと考えるがいかかか。定額なら費用負担がある程度予測がつくが、時間制であれば入れてみないといくら負担するかわからない。混雑等、利用者サービスの低下が予想されるやり方で、今から整備するのはいかがなものか。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 確かに一律料金にして、入口で支払いを済ます方が利用者は楽である。定額制にして収益が上がるのであれば、その方がよいのではないか。

【事務局】

- ・ 現中央体育館は臨時駐車場を入れて約150台収容できるが、同様に時間制をとっている。大規模な大会開催時は、精算機の横に人を立たせて処理している場合もある。ただ、市立運動施設でもっとも混雑している中央体育館駐車場で問題なく対応できているので、西宮浜人工芝グラウンドでも対応できると想定している。また北側の公園も同じ料金体系にして分散させる想定である。利用者の方の反応を見る必要があるが、市立運動施設の駐車代金は最大1千円であるため、いきなり定額で1千円とるのは困難である。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ 混雑するからといって人を置いてコストをかけるのでは非効率である。またアイドリングによる不経済もある。それであればワンコイン500円とか、1千円の定額制にした方が効率がよい。

【事務局】

- ・ 委員の先生方がおっしゃるように入庫待ちが発生する可能性は高いとは思いますが、元々無料であった駐車場を有料化するため、いきなり1千円という抵抗が強いと予想される。安ければ安いほど良いという考え方もあり、不公平感もあるかと思う。最初は時間制で始めたいと考え

ている。本当に混雑が問題になるようであれば、定額制への移行も検討していかなければならない。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ そのまま無料ではだめなのか。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ ロボットゲートや舗装の維持管理費用などランニングコストもかかっていくため、安い料金設定にするなら、なるべく整備費用を抑えて無料のままにした方が良くはないか。1回100円程度で賄えるものなのか。

【事務局】

- ・ もちろん近隣の駐車場料金体系等を参考に収支計画を作成している。維持管理費用は十分賄える見込みであるが、整備費用を回収するには数十年かかる。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ バイクの駐車台数20台は少なすぎないか。有料化されることによって、今まで車で来ていた人が無料のバイクに変更することが予想されるが、20台では到底入りきらないし、また駐輪場も一定台数確保しないと、車スペースに停める等混乱が予想される。

【事務局】

- ・ バイクは無料のため、車からバイクに流れる利用者もいるものと想定している。指定管理者とも協議して、車、バイクの区分け等、きちんとした場内整理に対応していきたい。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 駐輪スペースはどこを想定しているのか。ちゃんとした場所を確保しないと道路等に停めるような状態になる。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ 現状では、自転車は空いているスペースに適当に停めている。

【事務局】

- ・ コーンやバーで駐輪区画を作り、導線を分けるなど、自転車にも適切に対応していきたい。

[会長]

- ・ 安全第一で考えていただきたい。

[会長]

- ・ その他、全体を通して何かご意見はあるか。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 西宮浜人工芝グラウンドについて、以前にも審議会でも申し上げたことであるが、この施設ができたときから、中学校の各種大会関係者からは雷から逃げることができないとの意見がある。北側に屋根付観覧席ができたのは承知しているが、クラブハウスには入りきらないだろうし、スポーツにおける安心安全確保の観点からすれば、避難場所の確保が必要だと考えている。予算の都合もあるだろうが、今後の計画において考慮してほしい。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 西宮浜人工芝グラウンドには避雷針はないのか。

[会長]

- ・ 利用者への案内に、雷発生時の避難行動について説明があってもよい。
- ・ こどもが自分の身を自分で守るという観点からは、足首をもって心臓まで電気が伝わらないようにするなど、教えていくことも必要。

【事務局】

- ・ 北側に一部分だけ日差し・雨除けのため、屋根付観覧席を設けているが、全ての人を収容できるわけではない。それ以外ではクラブハウスや車の中に避難してもらう等の対応になる。ただし、安全安心対策は喫緊の課題であると考えているので、整備を進めていく中で、何らかの対策をとることも検討していきたい。
- ・ 非常に大きい建物であるため、避雷針はあると思う。南側にも老人福祉施設があるため、そこにも避雷針はあるのではないかと。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ 西宮浜人工芝グラウンドについて、隣の西部総合処理センターに避雷針があればグラウンド内の危険性はそこまで危惧することはない。
※後日委員から、「避雷針の認識について誤りがあり、グラウンド周囲に複数の避雷針が必要」との訂正あり。

[会長]

- ・ 是非前向きに進めていただきたい。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 西宮浜人工芝グラウンドの駐車場計画図で、身障者用の駐車スペースについてはここが最適なのか。クラブハウスにより近いスペースとしてこの場所に設定しているのか。

【事務局】

- ・ クラブハウス、グラウンド入口に最も近い場所に身障者スペースを設置する予定である。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ 女性のトイレが混雑して困らないようにしていただきたい。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ トイレは綺麗なものを作らないといけない。汚いトイレしかないのでは、人は来てくれない。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 図面の中の市民の森とは何か。

【事務局】

- ・ うっそうとした樹木がある緑地スペースである。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ ここは電車で行ける範囲なのか。

【事務局】

- ・ バス、自家用車、バイク、自転車が主なアクセス手段である。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ 子どもは自転車利用が多い。

[会長]

- ・ では計画通りに進めていただいて、不具合等あれば委員の方からご指摘等いただくこととしたい。

[会長]

- ・ その他、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[副会長]

- ・ スポーツクラブ21を今後どのようにしていくのか。

[会長]

- ・ 以前にも私案を申し上げたが、スポーツクラブ21については、指導者の高齢化等の問題に対応するには、中学校区単位で一つのクラブとし、その中で種目を固めていながら、できるだけ良い指導者を配置してレベルアップを図る方向で考えていただきたい。
- ・ そうなれば地域の人たちにとっても良い環境ができるし、学校の先生たちにとっても学校のクラブ活動をスポーツクラブ21の場を利用してやることで、地域のクラブとして作り上げることによって、学校の先生方の負担軽減につなげていけたらよい。西宮市が先導的にやっていただいて、モデル地区になっていけたらと考える。

【事務局】

- ・ スポーツクラブ21の指導者の高齢化や成り手不足、子どもの会員の微減傾向などの問題があり、また自分の地区にやりたい種目がないという声もある。県の指針に基づいた統合や合同

チーム、学校のクラブ活動との連携も検討していく必要があるが、個々のクラブでそれぞれの事情があり、そこを調整しながらやっていく必要がある。

[会長]

- ・ 立ち上げに関わった者として何とか良い方向にもっていきたいと考えている。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ スポーツクラブ21に関連して聞きたいが、スポーツ推進計画（素案）27 ページで「県内の同種事例参照し、将来の連携・統合に向けた研究をする」とあるが、県内のどのあたりかということと、県外でも参考にできる事例があればお聞かせ願いたい。

【事務局】

- ・ 兵庫県の北部の特に郡部などでは廃校が多く、それにあわせてスポーツクラブ同士の統廃合が相当進んでいる。近隣では川西市のニュータウンで少子高齢化によるスポーツクラブ同士の統合事例がある。本市でもいずれそのような状況になることが予想される。県の指針ではまずは合同チームなどの連携を図ってから統合に向けた調整を行っていくこととなっており、実際に市内でも合同チームによる連携事例が既にある。本市としても、まずは合同チームによる連携を進めていき、単独でスポーツクラブを維持できなくなる場合に統合を検討することとなる。
- ・ 市内北部には5つのスポーツクラブがあるが、昨年度に会長と関係者で情報共有会議の場を持った。今後も定期的にそのような場を作っていきたいと考えており、計画の中では研究していくという表現にしている。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ 私が以前に在籍していたサッカーチームでは、昔は1学年20人前後いたが、今は3~4人である。そこでは地区がどんどん閉鎖されているので、3~4チームの合同などが発生している。また現在は小学校で空手も教えているが、中学校に進学しても、スポーツクラブ21で練習ができるような環境づくりを考えていかないといけない。西宮は人口が増えているため、他市よりは条件は恵まれているとはいえ、他の地区のように厳しい状況になってくる。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 人数が少なければ合同チームでよいと思っているが、そもそも学校内やクラブチーム間で複数の競技やチームで活動できるようにしないといけない。小中学校の時期に様々な競技を経験してほしい。一つの競技しかやらないことで、動きが固定化され、故障しやすい体になってしまう。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ サッカーばかりやっていたら、野球の投げ方ができない子もいる。とにかく様々な競技を経験することで体の使い方を覚えて、それが将来につながっていく。

○ その他

[会長]

- ・ 今後のスケジュールについて事務局より説明されたい。

【事務局】

- ・ スポーツ推進計画についてはお気づきの点があれば、今後ご指摘ください。新体育館関係ではパブリックコメントの結果を公表しているので、またご覧いただきたい。スポーツ推進計画の今後のスケジュールについては、11月26日に市議会へ素案を報告して、その後12月中旬から1月中旬までパブリックコメントを実施する。その後、結果を取りまとめたうえで、2月頃に計画案を審議会へ報告し、そこで答申をいただく予定である。最後に3月定例会で報告して策定とさせていただきたい。また作業部会を開催する場合は事前に日程調整をさせていただく。

[会長]

- ・ それでは本日はこれにて終了とさせていただく。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上